# 競技注意事項

Ⅰ 競技規則について

本競技会は、2022年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則、本競技会要項及び競技注意事項を適用する。

- 2 練習について(監督・コーチ3名と選手で行い、他の指導者・保護者は指導出来ない)
- (1)練習は日程に示された時間・場所で競技役員の指示で行う。練習については適宜放送で通知する。天候等により競技場外で練習するように指示する場合もある。(テント設営のため)
- (2)投てき・跳躍種目は、機材の準備後と招集後、係員の指示に従って練習できる。
- 3 招集について
- (1)招集については、トラック競技・フィールド競技とも男子更衣室で行う。
- (2)招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の開始時刻を基準に次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻		
トラック競技	競技開始の 15 分前	競技開始の 10 分前		
フィールド競技	競技開始の 30 分前	競技開始の 25 分前		

※ プログラム内の「競技日程」のページに記載しているので確認すること。

- (3)招集の手順
  - (1)競技者は、出場種目の招集開始時刻までに招集場所(男子更衣室)で待機する。
    - ※ 雨天の場合はテントを用意するが椅子は準備しない。また、新型コロナウィルス感染予防のため、招集場所ではマスクを着用し短時間での集合・確認・移動を徹底する。
  - ②競技者は、招集完了時刻には男子更衣室で待機し最終点呼を受ける。その際、係員にアスリートビブスと競技用靴及び衣類の商標の確認を受ける。
  - ③リレー種目においては、招集完了時刻の | 時間前までに招集所にオーダー用紙を提出する。 ( | チームにつき 2 部提出) なお、受付にも所定のオーダー用紙は置いておく。
- (4)招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとみなして処理する。
- (5)招集場所へは、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
- (6)2種目同時届と棄権届を該当者は必ず提出すること。
- 4 競技運営について
- (1) 短距離走では安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーンを走る。
- (2)トラック競技でセパレートレーンを使用する場合は欠場者のレーンはそのまま空けておく。
- (3)トラック競技の走路順及びフィールド競技の試技順は、プログラム記載の順序で表す。
- (4) 男女のトラックレースは、全てタイムレース決勝とする。
- (5) 競技者は、その競技をする以外は、トラックや及びフィールドに立ち入ることはできない。 (主催者により決められた時間での練習を除く)
- (6) 競技者に対する助力については十分気をつけること。(競技規則第 143 条)尚,同第 117 条に 黄色カードの掲示による警告、赤色カードの提示による失格退場となる項が規定されている。
- (7) スタートについて
  - 小学生の不正スタートについては、不正スタート | 回のみとし、その後に不正した競技者は すべて失格とする。(旧ルール)
- (8) フィールド種目は、走幅跳及びジャベリックボール投げは、3回試技後ベスト8の選手にて3回の試技を行う。走高跳においては3回連続で失敗するまで競技を行う。
- (9) 走幅跳では主催者が提供したマーカーを助走路外に置くことができる。走高跳では助走や跳躍の際、主催者が承認したものを置くことができる(マーカーは,薄く且つ競技者が踏んでも支障のないものであること)。
- (10) I O O m 及び 8 O m H はフィニッシュ後、メインスタンド前を通ってスタート位置に戻ること。 I O O O m はフィニッシュ後そのまま直進しバックストレートを通ってスタート位置に戻ること。(但し、2種目出場者等、次の種目のコールまでの時間が無い場合は、考慮する)
- 5 競技場への入退場について
- (1)競技場への入場は中央入口のみとし、退場は中央入口と第 | コーナーの退場専用口とする。 競技者は審判員の指示に従い、入退場すること。
- (2) 競技場内では静かに行動し競技進行の妨げとならないように注意すること。
- 6 アスリートビブスについて トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を各チームで用意し、ランニングパンツの

右側の上部やや後方につけること。但し、1000m 種目については、大会本部で用意する。

#### 7 走高跳のバーの上げ方について

種目	練習	1	2	3	4	5	6	4回目以降
走高跳	0.80 • 1.00	0.85	0.90	0.95	1.00	1.05	1.10	lm25までは5cmごと
男女共通	1.20							それ以後は 3 cmごと

※天候などの条件により審判長の判断により変更する場合がある。

#### 8 用器具について

競技用具は、主催者が準備したものを使用すること。

### 9 表彰について

各種目、I~3位まで賞状を授与する。

### Ⅰ0 抗議について

競技結果または競技実施に関する抗議は、同じラウンドで競技している競技者またはチームに限る。競技規則第 146 条に従って定められた時間内に、競技者またはチームを正式に代表する者が審判長(本部席の担当総務員)に対し口頭で行い、指定された控室で待機する。

#### I 個人情報の取り扱いについて

- (I) 主催者は,個人情報保護に関する法律を遵守して個人情報を取り扱い,公式ホームページその他の競技運営等に利用する。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人情報は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝の目的で、大会プログラムやポスター等の宣伝材料、テレビ・新聞・インターネット等に掲載することがある。
- (3) 大会映像は主催者の許可無く第三者がこれを使用すること(インターネット配信等)を禁ずる。

### 12 映像・動画・画像の二次使用について

本大会主催者及び日本陸上競技連盟いずれかが認めた報道機関や大会の協賛・後援の各団体が撮影した大会の映像・動画・画像・記事・個人情報等を、主催者および主催者が認めた第三者が大会運営および宣伝等の目的で、大会ポスター・プログラム・パンフレット・大会報告等への使用、及びテレビ・ラジオ・新聞・雑誌・SNS・ホームページ等の媒体に掲載することがある。

#### | 3 その他

## (1) 救護について

競技中の傷害については、主催者が応急手当てをするがその後の処置については, スポーツ傷害保険による。なお当協会は、この保険への加入を義務づけている。詳細は徳島陸上 競技年報「競技会参加申込み手続きについて」の「傷害保険」の項を参照のこと。

- (2) 緊急事態発生の場合は、審判長や医師の判断により競技を中止することがある。
- (3) 競技場は常に清潔保持につとめ、ゴミ等は必ず各自で処分すること。また荷物等は各自が責任を持って管理し、盗難には十分注意すること。
- (4)悪天候等の理由により競技会が競技開始後に中止になった場合、参加料の払い戻しは行わない。
- (5) プログラムは 1 冊 5 0 0 円で販売する。

# 14 新型コロナウィルス感染拡大予防について(必読すること)

- (1)芝生席では十分に距離をとり、密集を可能な限り防止すること。
  - ①徳島・鳴門・名東郡・小松島以南 → 芝生席 1/3 南側
  - ②板野郡・名西郡以西 → 芝生席 1/3 北側
- ※アリーナへの入場は、選手及び正装した審判のみとする。それ以外の者は芝生席、スタンド席で観戦すること。但し、招集場所までの誘導については、チーム指導者 | 名入場できる。
- ※応援は拍手のみ。声を出しての応援はご遠慮ください。

### (2)競技者・大会関係者の方へ

徳島陸協または徳島市陸協HPに掲載される注意を必ず確認し、その指示に従うこと。

- ①体調管理チェックシートの提出
- ②大会後2週間の体調管理